

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	農地台帳管理業務ファイル(農地情報公開システム用)
実施機関の名称	農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	管内の農地の権利関係と利用状況等を的確に把握し、農地利用の効率化や高度化等を効果的に進めるため。
記録項目	<p><b>【土地データ】</b>          [基本情報]1 大字、2 小字、3 本番、4 枝番、5 所有者、6 借受人、7 共有、8 登記簿地目、9 登記簿面積、10 現況地目、11 現況面積、12 農地種別、13 農振法、14 都計法、15 所有者の意向、16 圃場整備、17 区画整理、18 耕作状況、〔貸借〕19 適用法、20 適用形態等、〔利用権〕(利用集積:21 計画番号、22 公告年月日、23 利用目的、24 利用権設定区分、25 再設定前終期年月日、26 交付金判定)、(解除条件付:27 利用状況報告対象、28 取消年月日等)、(特定作業受委託:29 作業者氏名・住所、30 作目、31 作業内容)、〔転用/猶予/緑地〕(転用:32 転用形態、33 適用法等)、(納税猶予:34 納税猶予区分・種別、35 相続・贈与日等)、(生産緑地:36 生産緑地区分・種別、37 指定年月日等)、38 特定貸付根拠条項、39 経営困難時貸付、〔登記/相続等〕(仮登記:40 設定年月日、41 仮登記人氏名等)、(本登記:42 登記異動事由・年月日)、(相続等の届出:43 届出の事由・年月日、44 権利者の氏名等)</p> <p><b>【世帯員/構成員データ】</b>          [基本情報]1 世帯員番号、2 氏名、3 ヨミガナ、4 続柄、5 性別、6 年齢、7 生年月日、8 責任者、9 経営主、10 別世帯、11 注意区分、12 年間従事日数、13 従事程度、14 兼業、15 異動区分、16 異動年月日、〔住所〕17 住所、18 Tel、19 FAX、20 職業、21 e-mailアドレス、22 世帯番号等、〔認定/選挙〕(認定農業者:23 担い手等区分、24 認定年月日等)、(農地移動適正化あつせん事業:25 幹旋候補、26 登録年月日等)、〔年金〕(旧制度:27 国年加入種別、28 農年加入種別、29 農年被保険者番号、30 農年受給者番号、31 取得年月日等)、(新制度:32 年金の種類、33 変更前、34 変更年月日、35 政策支援加入区分等)、〔法人〕36 役職、37 構成開始年月日、38 構成終了年月日、39 出資金、40 農/非種別等</p> <p><b>【農家/法人経営データ】</b>          [基本情報]1 経営区分、2 農家/法人番号、3 URL(ホームページ)、4 人・農地プラン中心経営体区分、〔法人情報〕(農家分類:5 経営類型、6 経営面積、7 団地数、8 専業形態、9 あとつぎ、10 納税申告方式、11 青色申告開始年次等)、〔生産/設備〕12 販売収入順位、13 主要生産物、14 主要農機/施設、〔経営意向〕15 経営意向等調査年月日、16 農業志向、17 経営計画、18 組織等への参加状況</p>
記録範囲	本市農地の所有者・小作者及びその家族、農業生産法人
記録情報の収集方法	住民記録システム、税務情報システム、農地所有者等からの申請、利用状況調査、利用意向調査、登記簿
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務局、裁判所、一般社団法人全国農業会議所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 農業委員会事務局
	(所在地) 青森市柳川2丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル (上記ファイルの利用目的及び記録の 範囲内であるマニュアル処理ファイル) □有 ■無	
備考		